

## 平成 27 年度 指定管理者評価委員会について

平成 28 年 1 月 22 日に、指定管理者の業務の実施状況等に関する評価についての調査審議を行うため、大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会を開催した。

■設置根拠 大阪府中央卸売市場業務規程、大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会規則

■委員会委員 4 名（公認会計士、弁護士、学識経験者 2 名）

■審議概要 指定管理者である管理センター株式会社の具体的な取組み状況等に対して、収入の確保やコスト削減などの経営努力による財源確保により、積極的に市場活性化事業や修繕費等へ投資・還元を行っているとの高い評価を受けた。

## ■評価総括表

## 〈項目別〉

評価項目		評価委員会による評価			
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
Ⅰ 提案の履行状況に関する項目	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	A	A	A	A
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	A	A	A	S
	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	A	A	A	A
	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	S	S	S	S
	(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実施の程度	A	A	A	S
	(6) 屈施設との整合	A	A	A	S
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項	(1) 利用者満足度調査等	A	A	A	A
	(2) その他創意工夫	A	A	A	A
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	(1) 収支計画の内容、適格性及び実行の程度	A	A	A	A
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	B	A	A	A
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	A	S	S	S

※評価は、S（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の 4 段階評価とする。

S：府ではできなかった事業が実施できている。 A：制度導入前と比較して上回っている。 B：制度導入前と比較して同レベル。 C：改善が必要である。

## 〈評価レベル別〉

評価	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
S	1	2	2	5
A	9	9	9	6
B	1	0	0	0
C	0	0	0	0

S評価＋1

B評価－1

S評価＋3

A評価－3